

2019年度

共同利用公募案内

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

統計数理研究所

(<http://www.ism.ac.jp/>)

目 次

I	公募の概要	1
1	はじめに	1
2	共同利用の趣旨	1
3	公募型共同利用の研究種別	1
4	申請から決定までのスケジュール	1
5	2019 年度公募の大きな変更点	2
II	公募の内容	3
1	参加資格	3
2	研究組織	3
3	実施期間	4
4	公募する研究種別	4
4.1	共同利用登録	5
4.2	一般研究 1	5
4.3	一般研究 2	6
4.4	重点型研究	6
4.5	共同研究集会	12
5	共同研究レポート	13
III	経費	14
1	経費の性格	14
2	経費の区分	14
3	予算の執行手続き	15
IV	申請方法等	16
1	申請方法	16
2	申請情報登録	16
3	申請期日	16
4	年度途中での申請	16
5	申請にあたって	17
6	その他	17

V	審査等	18
1	審査	18
2	採否決定の通知	18
3	配分経費決定の通知	18
VI	施設等の利用	19
1	電子計算機	19
2	図書等	19
3	入退室カード	19
4	その他の利用可能な施設	20
VII	研究計画の変更等	21
1	研究組織の変更等	21
2	研究代表者の変更	21
3	課題の中止について	21
VIII	成果の公表	22
1	実施報告書	22
2	来所日数調査	22
3	情報公開	22
4	研究成果の取扱い	22
5	研究成果の発表	23
IX	参考資料	24
	統計数理研究所の概要図	24
	別表 1-1 統計数理研究所内分野分類	25
	別表 1-2 主要研究分野分類	25
	別表 2-1 共同研究員旅費支給基準	26
	別表 2-2 共同研究員旅費申請の参考金額	26
	別表 2-3 旅費早見表(概算)	26
	別表 3 2017 年度共同研究リポート一覧	29

統計数理研究所公募型共同利用

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/>

I 公募の概要

1 はじめに

統計数理研究所(以下「研究所」という)は、昭和 60 年に大学共同利用機関として改組され、2004 年 4 月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所として、共同利用を推進することに努めております。公募型の共同利用は共同利用体制の一部であり、その件数は当初の 62 件から 162 件(2018 年 9 月現在)に拡大し、その裾野は着実に広がり、順調に発展しております。2019 年度においても公募型の共同利用を推進することに努めて参りたいと存じます。この「統計数理研究所共同利用公募案内」をご参照の上、研究所を積極的に利用して頂くことを心から念願しております。

2 共同利用の趣旨

研究所の共同利用は、大学等に所属する研究者が、これまで研究所が蓄積してきたさまざまな研究資源を活用して、統計に関する数理及びその応用の研究を行い、その成果をもって学術研究の健全な発展に資することを目的とするものです。研究所の物的資源としては、計算機設備や図書が利用できます。また、研究所が開発した一連のソフトウェア・パッケージや、その他のソフトウェアが利用できます。これらにも増して重要な資源は、研究所の有する統計科学全般に関するノウハウであり、人的資源です。研究所の公募型の共同利用はそうした研究所外の方々による研究所の様々な資源の利用を促進しその経費を助成するもので単なる助成研究とは異なります。研究所内外の研究者の交流の場を提供することを目的とし、統計科学の理論と応用における多面的な発展に寄与しています。

3 公募型共同利用の研究種別

公募型共同利用には「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の 5 つの研究種別があります。

4 申請から決定までのスケジュール

2018 年	12 月上旬	公募受付開始予定
2019 年	1 月 10 日(木)	申請登録締切
	1 月 17 日(木)	承諾書の受付締切
	2 月上旬～3 月中旬	審査
	3 月下旬	採否決定通知送付
	7 月頃	所要経費決定通知送付

※ 年度途中での申請(「共同利用登録」、「一般研究 1」)につきましては「IV 申請方法等 4 年度途中での申請」(P.16)をご参照ください。

5 2019 年度公募の大きな変更点

- 年度標記を西暦に統一しました。
- 公募型共同利用電子申請システムの変更に伴い、登録方法等が変更となるため、「電子申請の登録・入力上の注意」の項目を削除しました。
- 一般研究1のレポート申請を廃止しました。
参照:「II 公募の内容 4 公募する研究種別」(P.4)
- 承諾書の提出方法が変更されました。
参照:「IV 申請方法 1 申請方法」(P.16)
参照:「VII 研究計画の変更等 1 研究組織の変更等」(P.21)
参照:「VII 研究計画の変更等 2 研究代表者の変更」(P.21)
- レポート番号の取得方法が変更されました。
参照:「II 公募の内容 5 共同研究レポート」(P.13)
- 公募により提供された個人情報の取扱いについて記載しました。
参照:「IV 申請方法 9 その他」(P.17)

II 公募の内容

1 参加資格

公募型共同利用への参加資格は、原則として、国公立大学・大学院・短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人に所属する国内研究者または科学研究費補助金の応募資格を有する者(以下、「参加資格者」という)であることです。

2 研究組織

採択後、研究代表者を含む研究組織を構成する者を「共同研究員」といいます。

(1) 研究代表者(研究組織を代表して申請を行う者)

研究代表者とは、参加資格者で、研究活動を行うことを職務に含む者をいいます。

研究代表者は、申請の採択決定後、研究実施における中心的な役割を担い、研究実施期間終了後は、成果をまとめた「実施報告書」及び共同研究員の来所日数をまとめた「来所日数調査」の入力を行います。

そのため、研究実施期間において、研究代表者の責務を果たせなくなる見込みがある者を研究代表者とする申請は避けてください。なお、採択決定後、やむを得ない事情(研究代表者が参加資格を失う等)により研究代表者を変更する場合は、必要な手続き(「Ⅶ 研究計画の変更等 2 研究代表者の変更」P.21 参照)を行ってください。

※国公立大学の大学院に所属する学生等は、研究代表者にはなれませんが、指導教員が承諾した場合は、研究代表者として、共同利用登録の申請を行うことができます。

※学部学生は、研究代表者、研究分担者にはなれませんが、卒業研究を目的とし指導教員が承諾した場合は、研究代表者として共同利用登録の申請を行うことができます。

(2) 研究分担者

研究分担者とは、参加資格者で研究代表者とともに研究組織を構成する者をいいます。

研究分担者には、国公立大学の大学院に所属する学生、2019 年 4 月から大学院に進学することが確定している学部学生(大学院進学が確定していない学部研究生等は不可)、参加資格に準ずる資格のある外国人(大学院生も含む)及び外国の研究機関に所属する日本人の研究者、その他、統計数理研究所共同利用委員会(以下、「共同利用委員会」という)が認めた者も含むことができます。ただし、共同利用委員会での判断資料として、所定の理由書の提出を依頼する場合があります。

(3) 予算執行責任者

予算執行責任者とは、研究所の研究教育職員(研究所の教授、准教授または助教をいい、以下「研究所教員」という)1 名が研究の実施に係る予算の執行及び研究代表者に協力して、各機関や研究所内の共同研究員への研究連絡等を担当する者をいいます。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1 名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.25)に基づき研究所教員を指定してください。ただし、共同利用委員会の判断で予算執行責任者を変更することもあります。

参考:研究者総覧(http://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html)

3 実施期間

2019 年度における公募型共同利用の実施期間は、2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までとします。

4 公募する研究種別

公募する研究種別は「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の 5 種別です。

【表 1】研究種別一覧

研究種別 項 目		共同 利用 登録	一 般 研 究 1	一 般 研 究 2	重 点 型 研 究	共 同 研 究 集 会
経 費	基礎研究費	×	×	－※3	－※3	－※3
	共同研究員旅費	×	×	○	○	○
	リポート発行経費	×	×	○	○	○
構 成	研究分担者	×	◎	◎	◎	◎
	予算執行責任者	－	－	◎	◎	◎
そ の 他	施設等の利用	○	○	○	○	△※4
	年度途中の申請	△※1	△※2	×	×	×

◎:必須 ○:申請可 △:申請可(条件付) ×:申請不可 ー:申請不要

※1 年度途中の申請期間:2019 年 4 月 1 日(月)～2020 年 3 月中旬

※2 年度途中の申請期間:2019 年 4 月 1 日(月)～2019 年 12 月 6 日(金)

※3 一定額(数万円程度)が配分されます。

※4 研究代表者を除く研究集会参加者は利用できません。

4.1 共同利用登録

(1) 概要

研究所以外の機関に所属する参加資格者1名が登録することにより、統計数理研究所の資源を使って統計数理に関する研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

(2) 経費

申請できません。

(3) 構成

研究分担者を登録することはできません。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.19)をご参照ください。

② 助言

研究所教員から研究のための助言を受けることができます。その場合は、直接、研究所教員と連絡をお取りください。

③ 年度途中での申請

年度途中の申請は2019年4月1日(月)から2020年3月中旬までです。

4.2 一般研究1

(1) 概要

統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

(2) 経費

申請できません。

(3) 構成

参加資格者1名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。

ただし、20名以上の参加者があり、研究集会が中心となる場合は、共同研究集会への申請をご検討ください。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.19)をご参照ください。

② 年度途中での申請

年度途中の申請は2019年4月1日(月)から2019年12月6日(金)までです。

4.3 一般研究2

(1) 概要

統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。

(2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.14)をご参照ください。

また、共同研究リポートの発行経費の申請を行うことができます。

(3) 構成

参加資格者 1 名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。

ただし、20 名以上の参加者があり、研究集会が中心となる場合は、共同研究集会への申請をご検討ください。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち 1 名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.26)に基づき研究所教員を指定してください。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「Ⅵ施設等の利用」(P.19)をご参照ください。

② 年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

4.4 重点型研究

(1) 概要

統計科学の更なる発展を鑑み、複数の共通したテーマを決定し、各テーマに関する共同利用研究を重点的に行うものです。重点テーマごとに「企画立案責任者」を置き、企画立案責任者を中心として、傘下の各共同利用研究が重点テーマを多角的に研究します。

また、重点テーマごとに年 1 回以上の共通公開研究集会を行います。実施場所は、原則として研究所としますが、研究所外で研究集会を実施することもできます。

なお、重点テーマの公募は、原則 2 年間継続されます。重点型研究終了後は一般研究 2 として申請し、研究を継続できます。

(2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.14)をご参照ください。

また、共同研究リポートの発行経費の申請を行うことができます。

経費の執行については、企画立案責任者が傘下の各研究代表者と相談しながら、柔軟に行うことができます。

(3) 構成

参加資格者 1 名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。

なお、申請する重点テーマの企画立案者(研究所教員)が予算執行責任者になります。

(4) その他

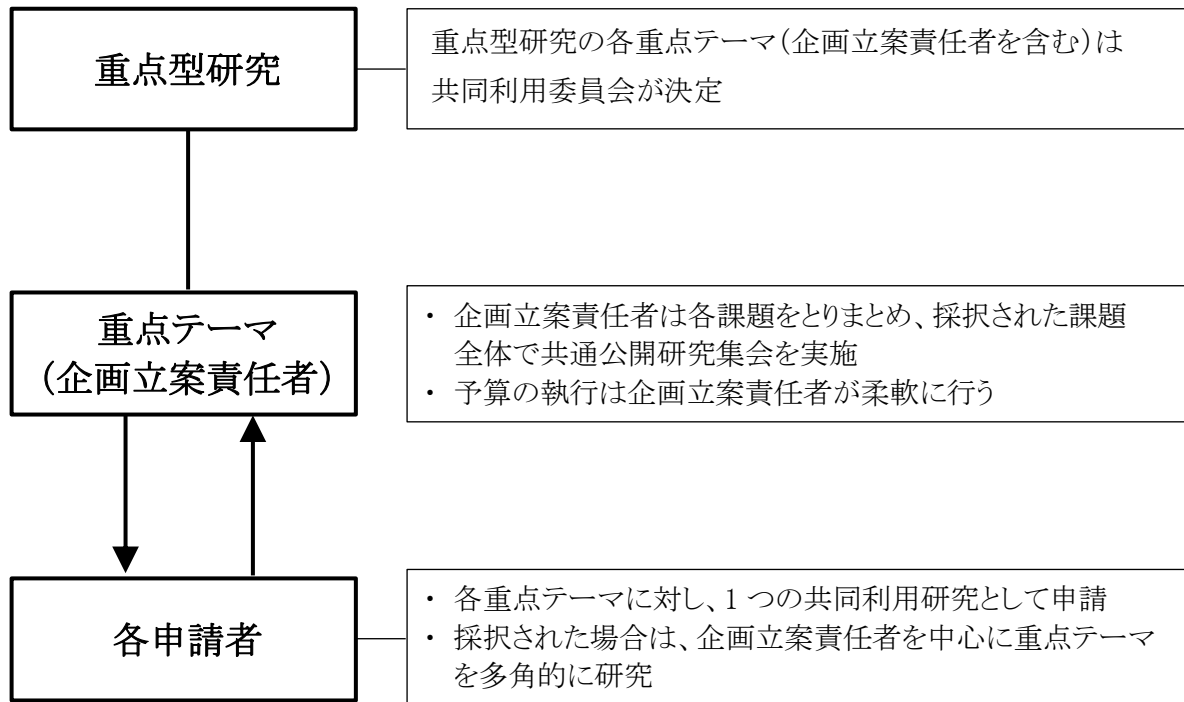
① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.19)をご参照ください。

② 年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

【重点型研究の概要図】



【公募する重点テーマ】

2019 年度は、次の重点テーマに関連する共同利用研究を公募します。

- (i) 重点テーマ 1 : IR のための学術文献データ分析と統計的モデル研究の深化
- (ii) 重点テーマ 2 : 統計的機械学習の新展開
- (iii) 重点テーマ 3 : ミクロデータの利用技術と EBPM
- (iv) 重点テーマ 4 : スポーツ統計科学の新展開

重 点 テ ー マ 1	IR のための学術文献データ分析と統計的モデル研究の深化
企画立案責任者	金藤浩司(統計数理研究所 データ科学研究系 教授) 本多啓介(統計数理研究所 URAステーション リサーチ・アドミニストレータ)
ね ら い	統数研では、H.28 年度、H.29 年度にかけて、公募型共同利用の重点型研究として「学術文献データ分析の新たな統計科学的アプローチ」というテーマに取り組みました。主に大規模な学術文献データベースを対象とした多面的な観点に基づく評価指標の開発や文献データベースが持つ複雑な引用、共著構造の分析といった研究を行いながら、国内外の統計研究者と IR(Institutional Research)実務者が積極的に交流し、新たなコミュニティの形成が進んでいます。 この成果を踏まえ、今回は新たにテーマ名を「IRのための学術文献データ分析と統計的モデル研究の深化」とし、さらに発展的に活動を拡張し、異分野融合度指標など研究力評価に貢献するような新たな指標の開発とともに、IR における統計的モデリング技術、分析手法の確立を目指します。IR では大学におけるあらゆる活動を対象としたデータ収集・分析、上位へのレポーティングの一連の作業ステップをいかに効果的に実施できるかが重要です。ターゲットとなる代表的な指標(教育の質保証や財務、研究力を示す指標)の精査とこれらの指標から意思決定に資する有益な知見を取り出し、視覚化するステップである分析・レポーティングにおけるノウハウの集合知を集め、これらの知見を実務者に広く利用してもらえるようにソフトウェアツール、ライブラリ等、具体的な形で成果を公開していくことも重要なゴールのひとつとします。 引き続き、大学等の研究者のみならず、IR 実務担当者、URA からの積極的な応募を期待します。 昨年度からの研究開発の成果を元に、課題採択者にはスーパーコンピュータをはじめとする計算機資源利用に関する支援と分析のためのデータベースシステムが利用できます。
参加のガイドライン	本研究の参加にあたっては提供するデータの利用に関して制限があります。企画立案責任者にお問い合わせください。
キ ー ワ ー ド	IR、研究力評価指標、書誌データ分析
継 続 年 数	2 年目

重 点 テ ー マ 2	統計的機械学習の新展開
企画立案責任者	福水健次（統計数理研究所 数理・推論研究系 教授）
ね ら い	機械学習研究は近年大きな展開を見せています。特に深層学習に基づく人工知能技術の発展は、画像処理やゲーム対戦などの例にみられるように、今まで実現できないと思われていた高い精度でさまざまなタスクを解決するようになってきており、社会を大きく変えて行くのではないかという期待感が高まっています。また、機械学習技術の応用先は、従来、画像、音声、自然言語処理、ロボティクスなど情報分野が主流でしたが、近年では、医療、物質・材料科学、自然科学、社会科学、社会インフラなどを含め、あらゆる分野に機械学習によるデータ解析技術が適用されようとしています。 このような背景を受けて、本重点テーマは、統計的機械学習の新しい応用分野への拡張と、方法自体の発展を目指す議論の場を提供することを目的として、以下の3つの研究課題に関わる提案を募集いたします。 (1) ものづくりのための機械学習技術の研究 材料開発、創薬、生産プロセスの革新など、ものづくりの改革のための機械学習の応用に関する研究提案。ここで挙げた例はあくまでも参考例で、これら以外にも興味深い応用や、挑戦的な研究を広く募集します。 (2) 深層学習の理論と方法の発展 現在の人工知能技術の中心となっている深層学習は、さまざまなタスクで高い性能を見せているものの、理論的な理解は十分深まっているとは言えません。そこで、深層学習の理論と方法に関して考察を行う研究を募集します。例えば、深層学習の学習過程に関する理論的研究、学習された結果を解釈する方法、深層学習の学習法の改良、Generative Adversarial Network のような教師なし学習への拡張、などのトピックが考えられます。 (3) 機械学習の新たな方法論 現在の深層学習ブームのさらに先を見据えて、新しい機械学習の方法に関する萌芽的な研究提案を幅広く募集します。
キ ー ワ ー ド	機械学習、人工知能、ものづくり、深層学習
継 続 年 数	2 年目

重 点 テ ー マ 3	マイクロデータの利用技術と EBPM
企画立案責任者	山下 智志（統計数理研究所 データ科学研究系 教授） 南 和宏（統計数理研究所 モデリング研究系 准教授）
ね ら い	平成 29 年2月より首相官邸が中心となって統計改革推進会議が開催された。そこでは国民により信頼される行政を展開するためには、統計を積極的に利用して、証拠に基づく政策立案 (EBPM) が必要であるとされた。そのためには、ユーザーニーズを反映した統計データと提供システムが不可欠とされ、正確さや利便性の改善が提案されている。この流れとして、オンサイト拠点の設営や政府マイクロデータの研究利用が推進されている。一方で、個人情報保護法に代表されるプライバシー保護も重要な課題として認識されるようになった。 このような現況は学術的研究としては以下のような課題を生み出している。 ・政府マイクロデータ特有の性質に見合った分析方法の開発 ・政府マイクロデータと他のデータの併用による分析 ・統計分析の結果を社会実装や意思決定に活用する方法 ・匿名性の定義、匿名化の方法論 ・名寄せやデータリンケージの技術 ・マイクロデータの欠損値・異常値処理などのクレンジング技術 ・EBPM に関する体制や実効性の評価方法 ・オンサイト拠点の活用 本重点テーマでは以上の課題だけに関わらず、マイクロデータを社会で生かすための理論研究、方法論の提案、実証研究など、広く募集します。
キ ー ワ ー ド	公的マイクロデータ、政策意思決定、データ構造化、データリンケージ、プライバシー保護、匿名性
継 続 年 数	新規

重 点 テ ー マ 4	スポーツ統計科学の新展開
企画立案責任者	酒折 文武（中央大学 理工学部 准教授） 竹内 光悦（実践女子大学 人間社会学部 教授） 清水 信夫（統計数理研究所 データ科学研究系 助教）
ね ら い	野球をはじめ、サッカー、バスケットボールなど数多くのスポーツの場においてデータ分析の活用が期待されている。現在でも欧米諸国を中心として様々なデータ収集や高度な統計分析が行われ、科学的な見地から戦術解析や選手評価がなされている。また日本においても、統計関連学会連合大会では毎年スポーツ統計に関する企画セッションが行われ、海外においても ASA におけるスポーツ統計のセッション (SIS、Statistics in Sports) や JASA 等の論文誌への論文投稿も多く見られるなど、学術的な場においてもこうした研究は盛んに行われており、統計学の専門家による積極的な関与が見られる。 関連スポーツ団体の活動も昨今盛んになってきているが、日本の学術的なアプローチとしては上記の企画セッションなどを除き、十分に分野として確立しているとは言い難く、諸外国に遅れていることは明らかである。このことは今後のスポーツ科学の発展、またこの分野における日本の統計科学への影響としても好ましくなく、この分野の日本の世界的立場の確立するためにも、統計学者からのアプローチが急務と思われる。 これらのことからスポーツ科学に関する分野の研究の拡充や情報共有を目指し、様々な視点や種目における関連手法や分析事例、データに基づく戦略開発、などを踏まえ、広く本テーマの研究として展開することを目標とする。
キ ー ワ ー ド	スポーツデータ分析、スポーツ統計、セイバーメトリクス
継 続 年 数	新規

4.5 共同研究集会

(1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、研究集会を開催するものです。

(2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P.14)をご参照ください。

共同研究レポートの発行経費の申請ができます。

(3) 構成

特に人数制限はありません。ただし、20 名以上の参加者がある研究集会は、優先される場合があります。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち 1 名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「別表 1-1 統計数理研究所内分野分類」P.25)に基づき研究所教員を指定してください。

(4) その他

① 施設等の利用

詳細は「Ⅵ施設等の利用」(P.19)を参照ください。

なお、共同研究集会の参加者(研究代表者を除く)は計算資源や施設等の利用はできません。共同研究集会以外の研究種別へ参加または申請を行ってください。

② 開催

公開とします。

③ 広報

採択された共同研究集会の開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、研究所のホームページ、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。なお、広報活動は、予算執行責任者を通して行ってください。

④ 共同研究レポート

共同研究レポートを可能な限り発行し、希望者に広く配布できるようにしてください。共同研究レポートの発行の予定がない場合は、発表要旨集等を研究推進課 共同利用係(巻末参照)に提出(冊子の場合は 3 部)、または WEB 公開している内容を印刷したものをご提出ください。

⑤ 開催場所

原則として研究所です。研究所外で共同研究集会を開催する場合は、詳細な理由を入力してください。

⑥ 年度途中の申請

年度途中で申請は行えません。

5 共同研究レポート

共同利用の成果を公開するため、研究所では共同研究レポートを発行しています。

一般研究 2、重点型研究、共同研究集会においては発行経費の申請ができます。

(1) レポート番号

共同研究レポート発行の際は、電子申請システムからレポート番号を取得してください。

(2) 製本仕様

・規格 … B5 判 縦型 左とじ

・印刷・製本方法等 … 写真製版／無線とじ、くるみ表紙(表紙:レザック・ブルー系)

(3) 留意事項

共同研究レポートは、個々の共同利用研究等に配分される経費とは別枠で予算措置を行います。共同研究レポートの経費・様式・発行手続き等について不明な点がある場合は、予算執行責任者もしくは研究推進課 共同利用係(巻末参照)にお問い合わせください。

共同研究レポートを発行した場合は、研究推進課 共同利用係(巻末参照)に **3 部提出**してください。参考として、別表「2017 年度共同研究レポート一覧」(P.29)を掲載しています。

また、過去のレポートにつきましては以下の URL をご参照ください。

なお、原則としてレポートの各著作物の著作権は各著者にあります。レポートを公開する際はご注意ください。

【共同研究レポートデータベース検索】

<https://kyodo.ism.ac.jp/search/repDB-e.html>

(4) まえがきの記載について

レポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下を参考にしてください。

当研究所では

Annals of the Institute of Statistical Mathematics

統計数理

Computer Science Monographs

Research Memorandum

統計数理研究所調査研究レポート

統計計算技術報告

ISM Reports on Statistical Computing

統計数理研究所共同研究レポート

統計数理研究所統計思考院研究レポート

統計数理研究所研究教育活動報告

を発行している。

共同研究レポートは、統計数理研究所共同研究およびそれに準ずる共同研究による報告書として刊行される。この共同研究レポートは、○○○○年度統計数理研究所共同研究(研究課題番号:○○-共研-****)による研究成果報告書として作成されたものである。

No part of this publication may be reproduced or transmitted in any form or by any means, electronic or mechanical, including photocopy, recording, or any information storage and retrieval system, without permission in writing from the author(s).

III 経費

1 経費の性格

公募型共同利用に係る経費は、研究所において予算執行責任者が、所定の会計諸手続きによって執行します。

科学研究費補助金等のように、各研究代表者に直接配分されるものではありません。

2 経費の区分

(1) 基礎研究費

対象課題(一般研究 2・重点型研究・共同研究集会)に一定額(数万円程度)が配分され、以下の用途に使用することができます。

- ・研究遂行や研究集会開催のために必要な消耗品(一般的な事務用品は除く)
- ・会議費
- ・旅費
- ・謝金(研究補助・資料整理、研究集会開催の補助等)
- ・レンタル費用(自動車、実験器具・機器等)
- ・通信費 など

ただし、以下の用途には使用できません。

- ・施設の工事費
- ・什器類の購入
- ・薬品等の購入
- ・資産となる PC 等の購入
- ・論文投稿料、学会等へ参加のための旅費および学会参加費・登録料等
- ・その他、研究目的・計画にそぐわないもの

また、原則として、資産扱いとなる図書を消耗品として購入することはできません。

消耗品等の購入は、予算執行責任者を通じて、経理課契約第二係が行いますので、所定の手続きを行ってください。決して共同研究員が独自に業者へ発注されることのないように十分ご注意ください。

経費の執行が可能か不明な場合は研究推進課共同利用係へ確認してください。

(2) 共同研究員旅費

① 支給の対象

共同研究員が研究所に来所するための費用、「共同研究集会」の実施場所に出張するための費用として充ててを原則とします。

ただし、当該採択課題に共同研究員として登録されていなければ、支給することができません。

支給については、情報・システム研究機構旅費規程及び研究所における旅費支給に関する基準によります。申請時の目安として「別表 2-1 共同研究員旅費支給基準」(P.26)、「別表 2-2 共同研究員旅費申請の参考金額」(P.26)、「別表 2-3 旅費早見表(概算)」(P.26)を参照してください。

② 申請の制限

立川市内在勤者が来所するための旅費、学会等へ参加するための旅費、海外へ出張するための旅費等、原則として申請時に記載された場所以外への旅費は支給できません。なお、採択後に研究集会等の開催場所変更があった場合は理由書を提出し、共同利用委員会で認められた場合は支給されます。また、原則として所内教員の旅費申請は行えません。

高額な交通費または外国の機関に所属する者が来所するための旅費も申請できますが、1人あたり20万円、1件あたり2名を上限とします。

③ 出張依頼

公募型共同利用の実施にあたって、当研究所から共同研究員の所属機関に対する公文書による出張依頼は、原則として省略しています。出張依頼が必要な場合は、研究推進課 共同利用係(巻末参照)までご連絡ください。

(3) リポート発行経費

一般研究 2、重点型研究、共同研究集会において、課題申請時に申請をおこなった場合、共同研究リポートを印刷・発行する経費が配分されます。配分額を超える額が必要な場合は、基礎経費や他の経費で支弁してください。

3 予算の執行手続き

執行にあたっては予算執行責任者を通して行われます。不明な点がある場合は、予算執行責任者にご相談ください。

(1) 基礎研究費

消耗品等の購入及び謝金等の支出伺いについては、研究所の所定の様式によります。予算執行責任者に依頼してください。

「2 経費の区分 (1)基礎研究費(P.14)」に記載されている内容に従って執行してください。

(2) 共同研究員旅費

予算執行責任者と十分に連絡をとった上、「出張計画書」(様式B-1) (研究所のホームページ「採択決定後に使用する様式」からダウンロード)を、出張初日の3週間前までに、予算執行責任者に提出し、所定の手続きを行ってください。

また、出張完了後、出張者氏名・出張期間・用務先を予算執行責任者へ連絡し、報告書の作成依頼を行ってください(詳細はホームページ「採択決定後に使用する様式」を参照)。

なお、共同研究員旅費は精算払いとし、旅行及び関係書類を確認した後、銀行振込により支給します。

【採択決定後に使用する様式】

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/Form/H31/application19.html>

(3) リポート発行経費

電子申請システムからリポート番号を取得後、研究所の所定の様式により、予算執行責任者を通して予算の執行を行ってください。

なお、年度内に納品されるように手配してください。

IV 申請方法等

1 申請方法

申請に必要な情報を公募型共同利用電子申請システム(以下、「電子申請システム」という)から登録してください。登録後、承諾書(所属長の押印があるもの)の提出が必要となります。

承諾書(MS-word)を電子申請システムからダウンロードし、研究代表者の押印及び研究代表者所属機関の所属長の押印(公印に限る)があるものをPDF等で電子申請システムから提出してください。なお、承諾書原本は必要な場合に提出が行えるよう研究代表者が保管してください。統計数理研究所教員は承諾書の提出は不要です。

また、申請を行った場合には、申請者に対して研究推進課共同利用係から受領のメールをお送りしますのでご確認ください。

【共同利用】

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/>

2 申請情報登録

申請書類等の作成にあたっては、誤字・脱字、入力漏れ等がないよう正確に入力してください。旅費、共同研究レポートの発行を希望する場合は、必要事項を入力の上申請してください。

3 申請期日

- ・申請登録締切

2019年1月10日(木)【締切厳守】

- ・承諾書の受付締切

2019年1月17日(木)

上記締切日までに、必要書類を提出してください。

なお、受付締切日までに承諾書の提出がない申請課題は審査対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

4 年度途中での申請

「共同利用登録」及び「一般研究1」は年度途中での申込みが可能です。

- (1) 共同利用登録

2019年4月1日(月)から2020年3月中旬まで随時受け付けます。

- (2) 一般研究1

2019年4月1日(月)以降において研究期間が3ヶ月以上確保できる場合には申請を随時受け付けます。2019年度の受付期間は、2019年4月1日(月)から2019年12月6日(金)までです。

5 申請にあたって

研究代表者になる方は課題について、下記事項に同意した上で申請することとします。また、研究代表者は申請課題のすべての参加者が参加課題に関して下記事項を順守するよう留意してください。

- ・ 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・ 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・ 上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・ 学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・ 2018 年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-ラーニングプログラム等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※ 本研究所以外の共同研究員が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しては、当該共同研究員の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」制度に加入しておくようにしてください。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。

また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

【ヘルシンキ宣言(和文)日本医師会訳】

<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

【厚生労働省の指針一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

6 その他

公募により提供された個人情報は情報・システム研究機構個人情報保護規程に基づき、適切に保管します。

V 審査等

1 審査

(1) 申請課題の採否審査

共同利用委員会で採否の審査を行います。

審査の過程でいくつかの事項を修正することにより優れた研究になると判断される申請については、その旨を申請者に通知し、再度申請していただいた後、再審査することがあります。継続申請の場合は、申請時までの成果を参考にして、審査を行います。優れた成果を挙げている研究については、優遇措置をとりますが、成果に問題があると判断された場合は、計画の修正等を要求することもあります。また、過去に実施報告書の提出遅延等があった場合、採否に影響する場合があります。

※研究種別の変更について

共同利用委員会で、他の研究種別の方がふさわしいと判断された申請課題については、他の研究種別の申請として審査される場合があります。

(2) 各採択課題への配分経費審査

共同利用委員会で配分額の審査を行います。

採択が決定した共同研究 2、重点型研究及び共同研究集会について、共同研究経費として基礎研究費及び共同研究員旅費を配分します。ただし、審査結果及び予算配分の都合等により、減額調整することがあります。

2 採否決定の通知

2019 年 3 月下旬頃

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※年度途中での申請課題については、受付期間内、随時審査を行い、通知を行っています。

3 配分経費決定の通知

2019 年 7 月頃

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

VI 施設等の利用

共同研究員(共同研究集会の所外参加者は除く)は、研究遂行上必要な場合、研究所の下記の施設等を利用することができます。利用に際しては、予算執行責任者もしくは研究推進課 共同利用係(巻末参照)等に連絡をし、研究所の諸規則を守り、利用する施設等の管理責任者の指示に従ってください。

1 電子計算機

電子計算機(統計科学スーパーコンピュータシステム等)を利用する場合は、予算執行責任者もしくは受入教員、どちらもいない場合は、研究推進課 共同利用係(巻末参照)を通して所定の手続きを行ってください。

なお外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令並びに情報・システム研究機構安全保障輸出管理規定により、スーパーコンピュータ利用の制限の対象となる方は研究推進課 共同利用係へその旨ご連絡ください。

また、共同利用で使用可能な計算機及び問い合わせ先については、以下を参照してください。

【計算機システム・お知らせ】

http://www.ism.ac.jp/computer_system/jpn/index.html

【お問合せ】

利用申込みについて : kyodo-ism@t.rois.ac.jp

計算機の詳細について : kks@ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

2 図書等

図書等を利用する場合は、図書事務室(1階 D110 号室)で、所定の手続きを行ってください。

なお、図書室の詳細については、以下の URL を参照してください。

【図書室】

http://www.ism.ac.jp/library/index_j.html

3 入退室カード

研究所内の関係施設は、入退室をシステムによって管理していますので、利用される場合は研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)で入退室カードを借り受けてください。なお、入退室カード使用後は、研究推進課 共同利用係(9:00～17:30)に必ず返却してください。時間内に返却できない場合は、研究推進課 共同利用係にご相談ください。

4 その他の利用可能な施設

(1) 共同利用研究員室

共同利用研究員室(4階 D419A 号室)には、所内計算資源(スーパーコンピュータ、プリンタ、統計・解析ソフトウェア)を利用するための端末を設置しております。

なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)で借り受けてください。

また、施設環境委員会の判断により客員教員等が期間限定で指定した席を利用することもありますが、許可のない方による席の連続使用は認められておりません。私物等を居室に置かないようにお願いいたします。

※ 共同利用研究員室は他の共同研究員も使用するため、打合せ等はラウンジ、会議室、セミナー室をご利用下さい。

(2) 入出力室(コピー・プリンタ・FAX)

入出力室(D412 号室、D512 号室、A509 号室、D612 号室)を利用できます。

なお、入出力室への入室には入退出カード、機器の使用には認証が必要です。ご利用の際は研究推進課 共同利用係(2階 D201 号室)へお問合せ下さい。

(3) ラウンジ

談話休憩等には、ラウンジ(3階～6階)をご利用ください。

(4) 会議室、セミナー室

共同研究集会の実施のため、会議室、セミナー室を利用することができます。利用を希望する場合は、予算執行責任者あるいは研究推進課 共同利用係(巻末参照)にその旨ご連絡ください。なお、利用にあたっては、研究所の行事等が優先されます。

VII 研究計画の変更等

1 研究組織の変更等

(1) 研究組織の変更

採択決定後、研究を遂行する上で、共同研究員の追加を必要とする場合、またはやむを得ない事由(長期海外渡航、人事異動等)により、共同研究員等の辞退を申し出る場合など、研究組織の変更を必要とする場合は、速やかに電子申請システムから所定の手続きを行ってください。

なお、変更に伴う経費の増減はありません。

(2) 共同研究員等の異動の報告

共同研究員等に異動等により、登録情報の変更が生じた場合は、速やかに電子申請システムにより所定の手続きを行ってください。

なお、研究代表者が所属機関を異動した場合は、「承諾書」(所属機関を異動した研究代表者用)に新しい所属機関の所属長印(公印に限る)の押印されたものを電申請システムから提出してください。なお、承諾書原本は必要な場合に提出が行えるよう研究代表者が保管してください。

2 研究代表者の変更

採択決定後、やむを得ない事由により研究代表者を変更する場合は、速やかに電子申請システムから所定の手続きを行ってください。また、変更前、変更後の研究代表者は所属長印(公印に限る)の押印された「承諾書」を PDF 等で電子申請システムから提出してください。なお、承諾書原本は必要な場合に提出が行えるよう研究代表者が保管してください。また、変更後に研究代表者となる者は、当該研究課題の共同研究員かつ研究代表者の資格(「Ⅱ 公募の内容」「1 参加資格」P.3 参照)がある者に限ります。

3 課題の中止について

採択決定後、やむを得ない事由により課題を中止する場合は、代表者または予算執行責任者が研究推進課 共同利用係(巻末参照)へご連絡ください。

また、課題の遂行において問題が生じた(生じる可能性がある)場合は共同利用委員会の判断にて課題中止とする場合がありますのでご了承ください。

VIII 成果の公表

以下は公募型共同利用電子申請システムの、「実施報告提出」に関する注意事項となります。

1 実施報告書

各研究代表者は、2020年4月10日(金)(締切厳守)までに電子申請システムから実施報告内容を入力してください(英語での入力も受け付けますが、可能な限り日本語で入力してください)。特に科研申請等に結びつく研究となった場合はその旨ご記載ください。また、活動を行えなかった場合もその旨、ご記載下さい。「公募型共同利用アンケート」の入力は任意です。

期日までに提出されない場合は、記録に留め、翌年度以降の採否の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

提出された各実施報告書は、とりまとめの上、「公募型共同利用実施報告書」として作成し、下記の「3 情報公開」に記述されている方法で、内容を公開する予定です。

また、研究所の広報資料等に使用するために、提出された報告書の内容を、研究所の年報等の刊行物に掲載することがありますので、ご承知おきください。

2 来所日数調査

研究実施期間における共同研究員の研究所への来所日数を調査しています。

各研究課題において、研究代表者は予算執行責任者と協力して、共同研究員の来所日数を調査し、2020年4月10日(金)(締切厳守)までに実施報告の入力とあわせて、来所日数の入力を行ってください。なお、来所日数は本公募型共同利用の予算からの旅費支出の有無にかかわらず、本共同研究のために来所した日数を入力してください。

また、データサイエンス共同利用基盤施設(統数研以外)所属職員及び総研大統計科学専攻学生は、本共同研究への実質の参加日数を入力してください。

3 情報公開

採択された共同利用登録、一般研究 1、一般研究 2、重点型研究、共同研究集会の共同研究員名(所属機関、職名を含む)、研究課題名、実施報告書の内容等を研究所のデータベースに収録し、公開(インターネットなどの計算機ネットワークを通した公開やCD-ROM等の光学的記録媒体での配布などを含む)しますので、ご了承ください。

4 研究成果の取扱い

公募型共同利用の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として共有とし、貢献度に応じて持分を決定します。特許等の出願(外国に対する出願を含む)における詳細は、共同出願契約等にて取決めを行います。

5 研究成果の発表

- (1) 共同利用の成果を口頭または論文として発表するときは、共同利用終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型共同利用に基づくものであることを、次の記載例のように明示して頂くとともに、当該論文等の別刷1部を、研究推進課 共同利用係(巻末参照)あてに送付してください。なお、「3 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例:

① 和文の場合

本研究は統計数理研究所共同研究プログラム(2019-ISMCRP-****)の助成を受けたものです。

② 英文の場合

This study was carried out under the ISM Cooperative Research Program (2019-ISMCRP-****)

(注)****の部分には課題番号を記入してください。

【表2】英語表記一覧

日本語	英語
統計数理研究所共同利用	ISM Cooperative Research Program
共同利用登録	Cooperative Use Registration
共同利用研究	Cooperative Research
一般研究 1	General Cooperative Research 1
一般研究 2	General Cooperative Research 2
重点型研究	Specially Promoted Research
共同研究集会	Cooperative Research Symposium
共同研究レポート	Cooperative Research Report

- (2) 研究所が編集する学術雑誌として、「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」(英文誌、Springer 発行、年 5 回)及び「統計数理」(和文誌、研究所発行、年 2 回)があります。これらの雑誌で共同利用の成果を特集として公開することを共同利用委員会が企画することもありますので、ご承知おきください。なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。

① Annals of the Institute of Statistical Mathematics

【Aims and Scope】

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-scope.html>

【Information for Authors】

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-info-author.html>

② 「統計数理」投稿規定、執筆要項

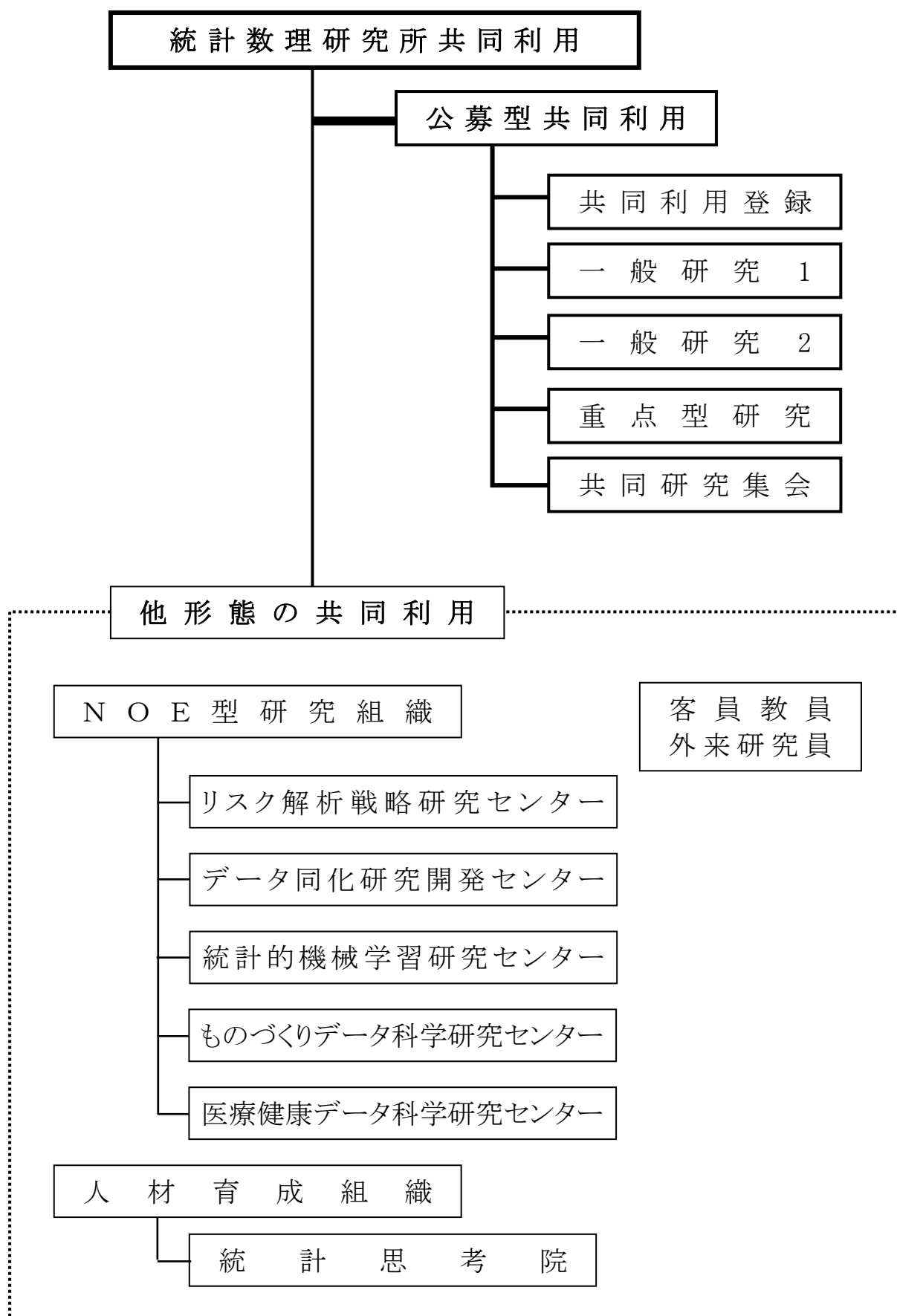
【「統計数理」投稿規定】

<http://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukougitei.html>

- (3) 統計数理研究所ニュース、年報、要覧、Activity Report などの広報誌で、共同利用の成果や関連情報の広報などを行っていきますので、ご協力ください。

IX 参考資料

統計数理研究所の概要図



別表 1-1 統計数理研究所内分野分類

番号	分 野	参照 URL
a	予測制御グループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_modeling.html
b	複雑構造モデリンググループ	
c	データ同化グループ	
d	調査科学グループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_data.html
e	計量科学グループ	
f	構造探索グループ	
g	統計基礎数理グループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_analysis.html
h	学習推論グループ	
i	数理最適化グループ	
j	その他	—

別表 1-2 主要研究分野分類

番号	分 野	主要研究領域
1	統計数学分野	統計学の数学的理論、最適化など
2	情報科学分野	統計学における計算機の利用、アルゴリズムなど
3	生物科学分野	医学、薬学、疫学、遺伝、ゲノムなど
4	物理科学分野	宇宙、惑星、地球、極地、物性など
5	工学分野	機械、電気・電子、制御、化学、建築など
6	人文科学分野	哲学、芸術、心理、教育、歴史、地理、文化、言語など
7	社会科学分野	経済、法律、政治、社会、経営、官庁統計、人口など
8	環境科学分野	環境データを取り扱う諸領域、陸域、水域、大気など
9	その他	上記以外の研究領域

別表 2-1 共同研究員旅費支給基準

鉄 道 賃	(1) 旅行区間の運賃 (2) 特別急行列車を運行している区間が片道 100km 以上あって当該路線を片道 100km 以上旅行する場合には、当該特別急行料金 (3) 普通急行列車が運行している区間が片道 50km 以上あって当該路線を片道 50km 以上旅行する場合には、当該急行料金 注) 特別車両料金(グリーン料金)は支出することができません。
航 空 賃	当該区間の航空運賃 (航空機利用の場合は、領収書および往復の搭乗券半券の提出が必要)
日 当・宿 泊 料	情報・システム研究機構旅費規程に応じた額

別表 2-2 共同研究員旅費申請の参考金額

(単位:千円)

区 分	① 交 通 費	② 日 当	③ 宿 泊 料	申 請 額
教授・准教授等	別表 2-3 旅費早見表を 参照。	2.5	13 (甲地) 12 (乙地)	①+②+③の 合計金額を 申請額として 入力してください。
大学院生		1.5	9 (甲地) 8 (乙地)	

※ 別表 2-2 は参考であり、上記の金額通りに支給される訳ではありません。

※ 甲地(東京都:特別区、埼玉県:さいたま市、千葉県:千葉市、神奈川県:横浜市 川崎市 相模原市、愛知県:名古屋市、京都府:京都市、大阪府:大阪市 堺市、兵庫県:神戸市、広島県:広島市、福岡県:福岡市)。乙地(甲地以外)。

別表 2-3 旅費早見表(概算)

別表 2-3 は、JR 立川駅と国立大学所在都市(基本的には本拠地、過去の実績等を基に本拠地以外や複数のキャンパスを記載している場合もあります)および都道府県庁所在都市との間の鉄道、航空、バス等の概算運賃(往復)を掲載したものです。割引料金、時期的なことによる運賃の変動がありますので、予めご了承ください。

なお、航空運賃の支給の際は、実費(領収書をご提出頂きます)となります。下記の金額は経費算出のための参考値であり、記載の金額通りに支給される訳ではありません。

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
北 海 道	札幌市	新 千 歳	45	5		1	51	北海道教育大学
	札幌市	新 千 歳	45	5			50	北海道大学
	室蘭市	新 千 歳	45	6	4	1	56	室蘭工業大学
	小樽市	新 千 歳	45	6		1	52	小樽商科大学
	旭川市	旭 川	60	3		1	64	旭川医科大学
	帯広市	帯 広	59	3		3	65	帯広畜産大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
	釧路市	釧 路	60	3		3	66	北海道教育大学(釧路校)
	北見市	女 満 別	69	3		2	74	北見工業大学
青 森 県	青森市			19	15		34	青森県庁
	弘前市			20	15	1	36	弘前大学
秋 田 県	秋田市			19	16	1	36	秋田大学
岩 手 県	盛岡市			18	13	1	32	岩手大学
宮 城 県	仙台市			14	11		25	宮城教育大学
	仙台市			13	11	1	25	東北大学
山 形 県	山形市			13	11	1	25	山形大学
福 島 県	福島市			11	9		20	福島大学
栃 木 県	宇都宮市			5	6	1	12	宇都宮大学
群 馬 県	前橋市			5	6	1	12	群馬大学
埼 玉 県	さいたま市			2		1	3	埼玉大学
千 葉 県	千葉市			3			3	千葉大学
茨 城 県	水戸市			6	4	1	11	茨城大学
	つくば市			4		1	5	筑波技術大学
	つくば市			4		1	5	筑波大学
神奈川 県	横浜市			2		1	3	横浜国立大学
	三浦郡			3		1	4	総合研究大学院大学
新 潟 県	新潟市			12	10	1	23	新潟大学
	上越市			12	9	1	22	上越教育大学
	長岡市			11	9	1	21	長岡技術科学大学
富 山 県	富山市			14	13		27	富山大学
石 川 県	金沢市			16	14	1	31	金沢大学
	能美市			17	14		31	北陸先端科学技術大学院大学
福 井 県	福井市			18	16		34	福井大学
山 梨 県	甲府市			4	3	1	8	山梨大学
静 岡 県	静岡市			8	6	1	15	静岡大学
	浜松市			11	8	1	20	浜松医科大学
長 野 県	長野市			9	9	1	19	信州大学(長野キャンパス)
	松本市			7	6	1	14	信州大学(松本キャンパス)
岐 阜 県	岐阜市			15	10	1	26	岐阜大学
愛 知 県	名古屋市			13	10		23	名古屋工業大学
	名古屋市			14	10		24	名古屋大学
	岡崎市			13	8		21	自然科学研究機構生理学研究所
	刈谷市			13	8	1	22	愛知教育大学
	豊橋市			12	8	1	21	豊橋技術科学大学
三 重 県	津 市			16	10	1	27	三重大学
滋 賀 県	大津市			17	11	1	29	滋賀医科大学
	彦根市			16	11	1	28	滋賀大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
京 都 府	京都市			18	12		30	京都教育大学
	京都市			19	12		31	京都工芸繊維大学
	京都市			18	12	1	31	京都大学(吉田キャンパス)
	京都市			18	12	1	31	京都大学(桂キャンパス)
	宇治市			18	12		30	京都大学(宇治キャンパス)
大 阪 府	大阪市			20	12		32	大阪府庁
	吹田市			20	12	1	33	大阪大学(吹田キャンパス)
	豊中市			20	12		32	大阪大学(豊中キャンパス)
	箕面市			21	12		33	大阪大学(箕面キャンパス)
	柏原市			20	12	1	33	大阪教育大学
兵 庫 県	神戸市			18	12	1	31	神戸大学
	加東市			18	12	2	32	兵庫教育大学
奈 良 県	奈良市			19	12	1	32	奈良教育大学
	奈良市			19	12		31	奈良女子大学
	生駒市			19	12	1	32	奈良先端科学技術大学院大学
和 歌 山 県	和歌山市			18	13	1	32	和歌山大学
岡 山 県	岡山市			20	14	1	35	岡山大学
広 島 県	広島市			21	15	1	37	広島大学(陸路)
	広島市	広 島	62	3		2	67	広島大学(空路)
鳥 取 県	鳥取市	鳥 取	56	3		1	60	鳥取大学
島 根 県	出雲市	出 雲	59	3		2	64	島根大学(出雲キャンパス)
	松江市	米 子	59	4		1	64	島根大学(松江キャンパス)
山 口 県	山口市	山口宇部	52	3		2	57	山口大学
徳 島 県	徳島市	徳 島	60	3		1	64	徳島大学
	鳴門市	徳 島	60	3		1	64	鳴門教育大学
香 川 県	高松市	高 松	61	3		2	66	香川大学
愛 媛 県	松山市	松 山	65	3		1	69	愛媛大学
高 知 県	高知市	高 知	66	3		2	71	高知大学
福 岡 県	福岡市	福 岡	47	4		1	52	九州大学
	宗像市	福 岡	47	4			51	福岡教育大学
	北九州市	福 岡	47	6			53	九州工業大学
佐 賀 県	佐賀市	佐 賀	76	3		2	81	佐賀大学
長 崎 県	長崎市	長 崎	47	3		2	52	長崎大学
熊 本 県	熊本市	熊 本	57	3		2	62	熊本大学
大 分 県	大分市	大 分	55	3		3	61	大分大学
宮 崎 県	宮崎市	宮 崎	57	3		2	62	宮崎大学
鹿 児 島 県	鹿児島市	鹿 児 島	49	3		3	55	鹿児島大学
	鹿屋市	鹿 児 島	49	3		5	57	鹿屋体育大学
沖 縄 県	那覇市	那 覇	51	3		1	55	沖縄県庁
	中頭郡	那 覇	51	3		2	56	琉球大学

別表 3 2017 年度共同研究レポート一覧

過去のレポートについては以下の URL をご参照ください。

・共同研究レポートデータベース検索

<https://kyodo.ism.ac.jp/search/repDB-e.html>

No.	課題番号	課 題 名	代表者	所 属
394	29-共研-2025	言語統計を用いた認知言語学研究へのアプローチ	長 加奈子	福岡大学
395	29-共研-5004	環境・生態データと統計解析 (5)	清水 邦夫	統計数理研究所
396	29-共研-5008	動的幾何学ソフトウェア GeoGebra の整備と普及 (3)	丸山 直昌	統計数理研究所
397	29-共研-2027	ESP コーパスを利用した教育支援と学習評価	藤枝 美穂	大阪医科大学
398	29-共研-5015	スポーツデータ解析における理論と事例に関する研究集会 第 5 巻	酒折 文武	中央大学
399	29-共研-5016	統計教育実践研究 第 10 巻	末永 勝征	鹿児島純心女子短期大学
400	29-共研-2023	コーパスから得られた頻度情報の計量処理に基づく多言語の特性解明	石川 慎一郎	神戸大学
401	29-共研-5012	極値理論の工学への応用 (15)	北野 利一	名古屋工業大学
402	29-共研-5011	無限分解可能過程に関連する諸問題 (22)	志村 隆彰	統計数理研究所
403	29-共研-2018	RStudio を用いた解析フローの共通基盤構築の研究	今泉 忠	多摩大学
404	29-共研-2026	工学系 ESP 教育における量的アプローチ	石川 有香	名古屋工業大学
405	29-共研-2047	実践計量文体学：ジャンル，トピック，キーワード	田畑 智司	大阪大学
406	29-共研-2014	不確実状況下での動的状態推定と知能情報科学の融合 (1)	生駒 哲一	日本工業大学
407	29-共研-5013	最適化：モデリングとアルゴリズム 30	土谷 隆	政策研究大学院大学
408	29-共研-5006	生体信号・イメージングデータ解析に基づくダイナミカルバイオインフォマティクスの展開	清野 健	大阪大学
409	29-共研-5010	官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組 (平成 29 年度) 報告要旨集	白川 清美	一橋大学経済研究所
410	29-共研-5002	複雑系の逆問題とその周辺 (2)	堀畑 聡	日本大学
411	29-共研-4111	ファジィ・ベイズ意思決定の理論と応用	椿 広計	統計数理研究所

統計数理研究所へのアクセス



- ◎立川バス 立川学術プラザ下車 徒歩 0 分
裁判所前または立川市役所下車 徒歩約 5 分
- ◎多摩モノレール 高松駅より徒歩 10 分
- ◎JR 中央線 立川駅より徒歩 25 分

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 共同利用公募案内

編集: 共同利用委員会
担当: 研究推進課 共同利用係

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

T E L : 050-5533-8513 (ダイヤルイン)

F A X : 042-526-4332

E - m a i l : kyodo-ism(at)t.rois.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

U R L : <http://www.ism.ac.jp>

(無 断 転 載 禁 ず)